



2018  
秋号  
autumn



# 神奈川の...

# こくほ・かいご

地域の健康、明るい未来！みんなで受けよう特定健診

 かながわ TOP 紹介より

「誰も一人にさせないまち」を目指して  
横須賀市長 上地 克明

vol. 391



巖島湿生公園

神奈川県国民健康保険団体連合会  
<http://www.kanagawa-kokuho.or.jp>



# かながわ TOP 紹介



横須賀市長 上地 克明

## 「誰も一人にさせないまち」を

### 目指して

横須賀市は、神奈川県南東、三浦半島の中央部に位置し、東に東京湾、西に相模湾を臨み、三方を海に囲まれた温暖な気候と、豊かな自然環境に恵まれた都市です。

ペリー来航や日本初の造船所である横須賀製鉄所の建設など、日本近代化の礎となった都市でもあり、数多く残る近代化遺産は、往時の横須賀の躍動を今に伝えていきます。

しかし近年では人口減少や高齢化に伴うさまざまな課題が表面化するなど、市民が将来に対する不安や、閉そく感、停滞感を抱く状況が見られ

ます。

昨年7月、市長に就任し、このような状況を転換し、市民が将来に対して希望や期待感を持つことのできるまちにするため「横須賀再興プラン」を策定し、横須賀復活に向けスピード感を持って取り組んでいるところです。

具体的には、三方を海に囲まれている地の利を生かした「海洋都市」、住む人や訪れる人がワクワクと楽しくなるような「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、地域の中でさまざまな世代が互いに助け合う環

境づくりを目指す「個性ある地域コミュニティのある都市」の3つのまちづくりの方向性を軸に、「経済と福祉の両立」に向けた施策を展開していきます。

特に福祉分野では、相談体制、医療・介護の体制の充実を図るとともに、住民同士の支えあい活動に対する支援の強化など、市民の皆さまが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることを目指し、取り組んでいます。

さて、本市の国民健康保険については、被保険者数の減少などに伴う保険料収入の減少や高齢化の進展、医療技術の高度化などから1人当たり医療費は年々増加傾向が続き、医療費適正化に向けた取り組みが重要となっております。

このような状況の中、本市では平成26年度に保健担当課を設置して、医療費適正化に向けた保健事業推進体制を強化しました。

平成30年度からは「第2期データヘルス計画」に基づき、被保険者の健康の保持増進と医療費適正化を実現するため、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を向上させることに

より、生活習慣病の早期発見・予防と重症化予防を積極的に進めてまいります。

特に、新たな施策では、特定健康診査の受診率向上策として、受診勧奨業務の強化に加え、重症化予防の1環である、糖尿病性腎症の人工透析移行を予防するための指導プログラムについて対象者を拡大して実施します。

また、薬剤師会と連携して家庭における残薬の有効活用のための医薬品回収バッグ（ネイビーバッグ）による取り組みを推進して、医療保険財政と被保険者の自己負担を軽減し適正医療の推進を図っていきます。

これらの取り組みに加え、保健・医療・福祉・子育ての各分野の施策を連携・強化させ、住民が支えあい、安心して快適に暮らせる地域社会を実現したいと考えています。

横須賀の復活には、地域経済の再興のみならず、福祉の充実が必要不可欠です。不安を抱えている市民に寄り添い、困ったときも住民同士の助け合いが自然と生まれるような、「誰も一人にさせないまち」を目指して、全力で取り組んでまいります。

# CONTENTS

- 01 かながわTOP紹介  
横須賀市長 上地 克明
- 03 保険者紹介コーナー  
中井町  
「一人ひとりが主役！魅力育む  
里都(さと)まち♡なかい」
- 07 健康わがまち  
真鶴町  
「オール真鶴  
『家』に住むのではなく『町』に住む  
みんなで支え合い、分かち合うまち」
- 09 日本大通り発  
神奈川県福祉子どもみらい局  
福祉部高齢福祉課  
「高齢者の自立支援・重度化防止に  
向けた取り組み」
- 11 こくほ随想  
「特定保健指導の効果を上げる  
— 実施率をどう高めるか —」  
岡山 明
- 13 国保連ズームUP！  
審査第四課  
平成29年度保険者人事交流の報告
- 15 国保組合だより  
国保連発信
- 23 国保連日記帳
- 27 今後の予定／伝言板／編集後記



## ■ 表紙の説明

### 巖島湿生公園

巖島湿生公園は県下でも稀な清水が出ている湿生地の復元・保全のために整備された公園です。園内は、「弁天様」として地域の方々に親しまれている巖島神社を中心にして、湿生地には木道をめぐらし、東屋、休憩ひろば等が設置されています。

園内では、様々な水生動植物を観賞することができます。シユレーゲルアオガエル、ホトケドジョウなどの希少な生き物が確認されており、ホタルの観賞を楽しむことができます。

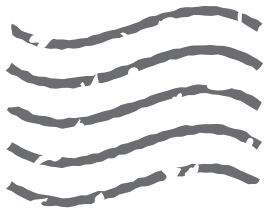
毎年5月には「竹灯籠の夕べ」が開催され、竹灯籠のあかりの揺らめき、水面に映る景色などが幻想的な雰囲気をかもし出し、多くの来場者を魅了します。



### 〈アクセス〉

- 小田急小田原線  
秦野駅下車、「二宮駅北口」行に乗りし「北窪入口」バス  
停下車徒歩1分
- JR 東海道線  
二宮駅下車、「秦野駅南口」行に乗りし「北窪入口」バス  
停下車徒歩1分
- 車  
東名高速道路 秦野中井 IC から5分





# 中井町

一人ひとりが  
主役！

里都まち  
なかい

魅力育む



## 中井町 概要

(平成30年8月1日現在)

- 人口：9,496人 (男 4,793人、女 4,703人)
- 世帯数：3,757世帯
- 面積：19.9km<sup>2</sup>
- 町の花：ききょう
- 町の鳥：しらさぎ
- 町の木：きんもくせい



中井中央公園／園内には野球場、多目的広場、パークゴルフ場、全長101mのローラー滑り台をはじめとした遊具、親水池があり、子どもから大人まで誰もが楽しめる憩いと遊びの場です。

所在地：中井町比奈窪580番地





健康課の様子



税務町民課の様子

## ● 国保〔税務町民課〕 ●

### ■ 国保の概要と実施体制

本町の被保険者数及び世帯数は、平成30年7月末現在で、2623人、1538世帯で、加入率はそれぞれ27・6%、40・9%です。

税務町民課は、町税の賦課・徴収を所管する税務班（職員6人、臨時職員1人）と、戸籍、住民票、印鑑証明、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金などを所管する窓口保険班（職員5人、臨時職員1人）の2班からなっています。国民健康保険事務は、職員2人、臨時職員1人で担当しており、特定健康診査、特定保健指導に係る業務については、保健師が在籍する健康課と共同で行っています。

### ■ 保険財政の状況

平成29年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入が15億1176万円、歳出は14億213万円で、前年度と比較すると、それぞれ4・7%、1・3%の増となっています。被保険者数の減少に伴い保険税は前年度と比較すると6・4%減少していますが、一人当たりの医療費が前年度と比較すると10・7%と大幅に増加していることから、決算総額が増加している状況

であり、非常に厳しい財政状況です。

平成30年度においては、段階的な資産割額の廃止と、将来にわたって国民健康保険事業の安定的な運営を行うため、資産割額を半減しつつ平均約3%の保険税の引き上げを行いました。

### ■ 徴収対策

本町の平成29年度保険税の収納率は、現年度が96・60%で前年度比0・25ポイントの減、過年度が15・05%で前年度比3・67ポイントの増となっています。

収納率は県下上位ではありませんが、低所得者や高齢者の加入割合が高く、保険税負担率も高いことなどを背景として徴収に苦慮している状況です。コンビニ収納の実施などによる納税環境の整備とともに、税務部門と同一課であることから、滞納者情報を共有し、効果的・効率的な徴収業務を図るため、町税とあわせでの納税相談や滞納処分などを実施し、保険税の収納率の維持・向上に努めています。

### ■ 特定健診の受診率向上対策

特定健診の受診率向上のため、集団健診においては、特定健診とがん検診の同時実施を行っています。個

### ■ 町の概要

中井町は、神奈川県南西部に位置し、東京都心から65kmと首都圏に位置しながらも、豊かな自然や里山風景が残る町です。起伏に富んだ大磯丘陵の一角にあり、北に丹沢山地、西には富士山を仰ぎみることができます。南に望む相模湾の影響を

直接受けるため、冬は暖かく、夏は涼しい気候となっています。

町の北部には東名高速道路秦野中井インターチェンジが開設されており、東京都心から車で1時間弱と、交通アクセスに恵まれています。



# 保険者 自慢

## なかい里都まち CAFE

中井中央公園内に「なかい里都まち CAFE」と、その外周に「里都まちガーデン」が誕生しました。

CAFEは、食事をとりながら里山の風景、富士山、足柄地域の山並み、中央公園のスポーツの風景を楽しむことができます。地域の特産品、野菜なども販売しています。ガーデンには、直径約2メートルの巨大なピザ釜がある「里都まちキッチン」やヨガや体操教室、子どもが自由に遊べる広い芝生エリア、イベントのステージとして利用できるウッドデッキなどがあります。施設の貸し出しも行っています。なかい里都まち CAFE のホームページでご確認ください。



別健診においては、本町では行政圏と生活圏とが異なることから、地元医師会だけでなく近隣医師会等にもご協力をいただき、生活圏において特定健診を受診できる環境整備を行っています。

また、中井町健康増進計画「美・緑なかい健康プラン」で「健診を受けてポイントゲット！」事業を実施しており、地域通貨やスポーツ施設の無料チケットなどと交換できる健康ポイントを特定健診の受診により付与し、お得感を演出し、受診意欲の向上を図っています。

### 介護〔健康課〕

#### ■介護保険の状況と実施体制

本町の介護保険第1号被保険者数は3109人、要介護・要支援認定者数は459人で、居宅介護（介護予防）サービス受給者数は274人、地域密着型（介護予防）サービス受給者数は35人、施設介護サービス受給者数は83人です。（平成30年6月分介護保険事業状況報告数値）第7期の介護保険料の月額基準額は5383円で、認定率は14.4%と国・県平均を下回っている状況ですが、近年認定率が上昇ってきています。高齢化等の進展に伴って

保険給付費は増加傾向となること想定されるため、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとして、地域支援事業全般の充実に取り組んでいく必要があります。

健康課は健康づくり班と高齢介護班からなり、高齢介護班では介護保険、介護予防、高齢者福祉等について職員4人、介護認定調査員3人、臨時職員1人の職員体制で業務を行っています。

#### ■転倒骨折予防活動を自治会単位で推進

本町では、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための生活課題等の把握調査において、高齢者の運動が日頃から十分でないことや、それに伴って転倒への不安が大きいのということが分かりました。また、実際に過去一年間に転倒した経験と、介護の有無、健康悪化が比例していることも併せて分かっています。

こうした状況下、これまで15年にわたり推進してきた高齢者の転倒・骨折を防ぐための取り組みを継続しており、技術を習得した地域ボランティアである「体操指導員」を中心に、自治会単位で転倒骨折予防教室が行われています。身近な地域での参加しやすい活動でもあり、昨年度の参加者数は延べ2500人を超



おやじの会「料理教室」



認知症予防事業「コグニサイズ」



転倒骨折予防教室





## 「なかいの逸品、太鼓判！」

中井町の資源等を活用した事業の拡大のため、ブランドコンセプトにあった優れたものを、町が推奨するブランド品として認証しています。「なかい里都まち CAFE」などで販売されています。

え、介護予防だけでなく、地域での交流の場ともなっています。

現在、「体操指導員」は67人ですが、今後も積極的に指導員の育成を図るとともに、自治会に対し保健師をはじめ健康運動指導士等の専門職の派遣等、積極的な支援を行っていきます。

なお、平成30年度の介護保険制度の改正等により、高齢者の自立支援や要介護状態の重症化防止への成果がこれまで以上に求められていることから、事業効果等を検証し、効果的・効率的な介護予防事業の推進に努めます。

また、認知症予防事業の一つとして、脳の活動を活発にする機会を増やし、認知症を予防することを目的とした「コグニサイズ事業」を展開しています。事業は非常に好評で、今年度から定員枠の拡大を実施したほか、定期開催とは別に「達人コース」と「ゆつたりコース」を開催するなど、参加者からの要望・意見等を踏まえ、より充実した事業となるよう改善に努めています。

■生涯を通じた町民の取り組みを応援  
町民の健康づくりを推進するため、「美・緑なかい健康プラン」を策定し、生涯各期における健康づくり

及び食育推進のプログラムを実施しています。高齢期の健康づくり事業としてプロジェクトチームを作って立ち上げた「シニア入門講座」では、タブレット講座を開催し、定員を超える参加申し込みがありました。また、高齢期男性による「おやじの会」が発足し、料理教室を通じて健康づくり、仲間づくりを行ってきました。直しを行い、活動の目的に合わせて介護予防事業へと位置付けを移し、事業を実施しています。本町では健康課という一つの部署で健康増進と介護予防の両事業を担当しており、継続性を持ち連携した取り組みが行いやすいこと、加えて町民と顔の見える関係づくりが可能な人口規模であること、これらを強みとして活かし、生涯を通じた健康づくり、介護予防の推進を図っていきたくと考えています。

今後関係機関や関係団体等と力を合わせ、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念「いきいきふれあい支えあい」高齢者が自分らしく、安心して暮らせるまち、中井」を実現するため、ライフステージに応じた事業や取り組みを町民とともに推進してまいります。

## 国保・介護 の 連絡先

- 中井町ホームページアドレス  
<https://www.town.nakai.kanagawa.jp>
- (国保) 税務町民課 窓口保険班  
電話 0465-81-1114  
FAX 0465-81-3327
- (介護) 健康課 高齢介護班  
電話 0465-81-5546  
FAX 0465-81-5657





# オール真鶴

「家」に住むのではなく「町」に住む  
みんなで支え合い、分かち合うまち

## 真鶴町

# 健康 わがまち



健康福祉課

主任保健師 竹下 加代子

信頼で築く未来、  
美しく輝く町「真鶴」

真鶴町は神奈川県西部に位置し、面積7.05km<sup>2</sup>の県内で2番目に小さく、南部は相模湾に面し真鶴半島の美しい自然景観を作り出しており、北部は山裾の斜面に樹園地が広がりにみかん栽培が行われる、比較的温暖な気候の暮らしやすい、自然豊かな町です。鶴が羽を広げたような形をした半島があることから



「真鶴」という地名がつけられたそうです。全町域が起伏に富んだ複雑な地形をしており平坦な地が少なく階段や坂が多いことが特徴です。町の人口は約7367人(平成30年8月1

日現在)、年間出生数約30人、高齢化率が40%を超え、県内で最も高い数値となっています。

### 介護予防教室で 生涯現役

高齢化率の高い本町では、今後も後期高齢者数の増加が見込まれることから、実効性のある介護予防体制の更なる充実が重要とされています。

「真鶴町元氣・安心・生き生きプラン」では「みんなで支え合い、分かち合うまち」を基本理念として、高齢者を含めた誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指してあります。

住み慣れた地域や家庭において、高齢者が健康で元気に暮らせるよう、「はつらつ・わくわく元氣塾」(一般高齢者運動教室)や、「お達者教室」(認知症予防教室)、送迎がないと参加できない方のための運動教室として、「らくらく運動教室」など、様々な健康レベルに合わせた介護予防事業に取り組んでいます。

また、単に運動機能や筋力の向上だけを目指すのではなく、運動教室の休憩時を利用して健診等を通じた

健康・疾病管理の重要性に関する普及啓発や認知症予防を含めた普段の健康づくりにつながる情報提供等を行い、高齢者の生活の質の向上につながるような働きかけを意識しております。

今後も誰もが安心して暮らし続けることができる町づくりを目指して、高齢者の心身の健康を保ち、生活の質を維持・向上させていけるような高齢者にとって真に必要な支援、介護予防施策と普及啓発に取り組んでいきます。





## 明るく楽しい まなづる生き生き健康体操

町民の健康づくりの一つとして家庭でも運動を毎日継続でき、親しみを持って頂けるよう平成16年に町独自の体操「まなづる生き生き健康体操」を作成しました。体操の内容は、子どもから高齢者まで行えるようリズム感のある第1体操とゆったりとしたテンポでじっくりと身体をほぐしながら筋肉に働きかける第2体操の2部構成となっております。

毎日自主グループによる体操も行われ、作成当初2か所だった自主グループが4か所に増えました。体操の効果を実感していただき、誰でも気軽に参加できることが継続してい



る要因だと思えます。

保健推進委員と協力し、町行事(町民運動会、ふれあいスポーツ大会等)の準備運動、毎年学校や幼稚園等に協力を得て普及しています。夏休み期間中は大人だけでなく、子どもも規則正しい生活の一助になることを目的に実施し、小学生・幼稚園児や保護者の参加もあり、和やかな雰囲気で行われています。

今後も体操普及を工夫しながら実施していきたいと思えます。

## 多職種連携で健康づくり

真鶴町では、毎年7月に開催される社会福祉大会において、町・社会福祉協議会・診療所・薬剤師会・臨床検査技師会・介護事業所をはじめとした多職種の関係機関が連携した健康



## 地域ぐるみで進める 健康づくりの輪

### — 真鶴町保健推進委員会 —

真鶴町には、地域の健康づくり活動を推進して下さる保健推進委員9名が、様々な健康づくり活動に協力して下さっています。

夏休みのまなづる生き生き健康体操の普及月間には、毎日交代で各地区にある会場に出向き、各地域で中心となって体操を盛り上げてくださっています。

また、子どもが楽しく体操を覚えられるように、面白い顔の手袋人形を作成して町内の幼稚園や保育園、子育てサロンへ出向いて普及活動をし、子どもの頃から運動習慣が身につくように働きかけています。

## 「オール真鶴」で健康づくり

真鶴町では、平成29年度に社会福祉協議会、国保診療所とともに三位一体の地域福祉計画を策定しました。各年代における健康課題を共有し、誰もが生涯現役を目指した健康づくりに取り組んでいきたいと思えます。

づくりコーナーを開催しております。今年度は医師による健康相談、看護師による体組成計測定の実施、その他健康チェックコーナーでは、血圧測定、血流測定、骨密度測定、薬剤師会によるお薬相談、町保健師による糖尿病予防の普及啓発などを行いました。また、平成29年度に策定した地域福祉計画のアクションプランの一つ、当町の循環器疾患予防対策として、特定健診時に食事調査と尿中ナトリウム、カリウム濃度検査を実施しました。その報告と分析から見えてくる課題をお知らせすることで、みんなで町の健康課題として共有し、オール真鶴で健康づくりに取り組んでいきます。





# 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組み

— 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくりを目指して —

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

1

「かながわ高齢者保健福祉計画」を改定しました

## (1) 計画改定の趣旨

本県は全国でも有数のスピードで高齢化が進んでおり、介護や支援が必要な高齢者が増えていくことが予想されます。

県では、2015（平成27）年3月に「かながわ高齢者保健福祉計画」を改定し、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を見据え、「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現に向け、市町村との連携の下、施策を進めてきました。

このたび、2018（平成30）年度から2020年度までの3年間を計画期間とする「かながわ高齢者保健福祉計画」を策定しました。

## (2) 改定計画のポイント

今回の改定においては、2025年を見据えて地域包括ケアシステムを深化・推進していくこととしたほか、認知症の人や家族への対応が喫緊の課題となっていることから、「認知症の人にやさしい地域づくり」を施策の柱の一つに位置付けました。

また、平成29年の介護保険法改正において、市町村は保険者機能を發揮して自立支援・重度化防止に向けて取り組むこと、県は市町村の取り組みを支援していくこととされたことから、新たに市町村の介護予防、重度化防止の取り組みへの支援を施策に位置付けました。

なお、今回の改定から神奈川県保健医療計画と計画作成・見直しのサイクルが一致することとなり、両計

画の整合性の確保を図っています。

## (3) 計画で取り組む事項

引き続き「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」を基本目標として、

- ① 2025年に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進
- ② 認知症の人や家族等に対する総合的な認知症施策の推進
- ③ 安心して暮らせるまちづくり
- ④ 健康寿命の延伸を目指した高齢者の健康づくり
- ⑤ 人生100歳時代における高齢者の社会参画の推進
- ⑥ 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供

に取り組むこととし、表1の施策を展開していきます。

## 【施策の展開】

〈表1〉

I 安心して元気に暮らせる社会づくり
1 地域包括ケアシステムの深化・推進
2 高齢者の尊厳を支える取組の推進
3 認知症の人にやさしい地域づくり
4 安全・安心な地域づくり
II いきいきと暮らすしくみづくり
1 介護予防と健康づくりの推進
2 社会参画の推進
3 生涯学習・生涯スポーツの推進
III 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり
1 介護保険サービス等の適切な提供
2 人材の養成、確保と資質の向上
3 サービス提供基盤の整備
IV 市町村が行う取組の支援施策及び目標値
1 介護予防や重度化防止の取組の支援
2 介護給付適正化の取組への支援



## 2 データを活用した地域分析について

### (1) 地域包括ケア

#### 「見える化」システムについて

平成29年の介護保険法改正により、P D C Aサイクルを活用し、市町村は保険者機能の強化を、県は市町村を支援していくことが求められることとなりましたが、取り組みを進めていくに当たっては、まず地域の実態や課題を把握する必要があります。

現状把握のツールとして、厚生労働省が「地域包括ケア『見える化』システム」(以下「見える化システム」といいます。)を運営しています。見える化システムでは、要介護認定率など介護保険に関する各種データをインターネット上でだれでも閲覧でき、他の地域と比較することができます。

#### 【見える化システムのアドレス】

<https://mieuka.mhlw.go.jp/>

### (2) 地域分析支援について

現在、要介護認定率や一人当たり介護費用、施設サービスと居宅サービスの割合などについては、地域差があります。(図1、図2)

高齢化の状況、地理的条件、独居等の家族構成など、それぞれの市町村

が地域差について多角的な分析を行い、その結果を踏まえて適切に対応していくことが求められています。

県では、見える化システムのデータを活用し、地域分析を実施するとともに、結果を市町村と共有します。また、市町村が行う地域分析を支援します。

## 3 高齢者の自立支援・重度化防止の取り組み

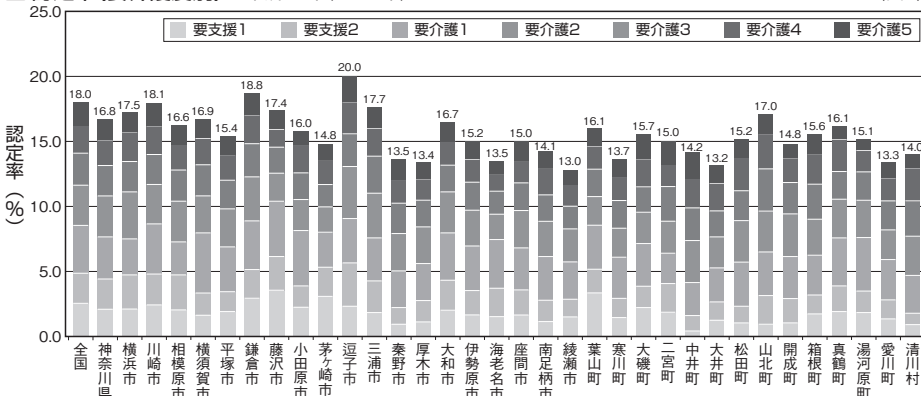
地域の介護・医療関係者が一堂に会して行われる地域ケア会議は、本県では全市町村で開催されており、A D L・I A D L低下や認知症B P S Dなど高齢者本人に関するケース検討、さらには、社会資源の不足、地域の支え合いの不足をどのように政策につなげるかなどが議論されており、その回数は市町村・地域包括支援センター合わせて全県で1年間に2400回以上になります。(平成29年度)

国においては、自立支援と重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの一つとして、介護予防活動普及展開事業として、介護予防にかかる地域ケア個別会議を、平成33年度までに全市町村で実施することを目指しています。

介護予防活動普及展開事業は、地域

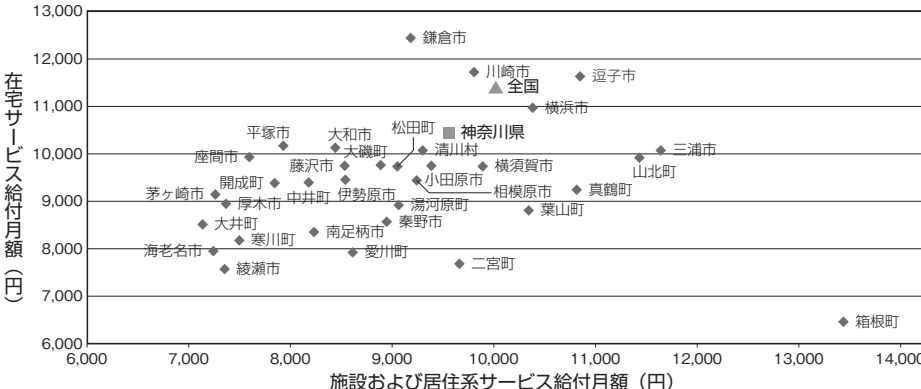
ケア個別会議で、介護予防・生活支援サービス事業者や要支援者などを対象に、高齢者の自己実現やQ O Lの向上を目指して、多職種協働による多角的なアクセスメントにより自立支援、介護予防を支援していくこととするものです。本県においては現在、藤沢市、小田原市、逗子市、秦野市、伊勢原市、葉

■ 認定率(要介護度別) 平成29年(2017年) (図1)



(時点) 平成29年(2017年) (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成28年、29年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

■ 第1号被保険者1人あたり給付月額(在宅サービス・施設および居住系サービス) 平成29年(2017年) (図2)



(時点) 平成29年(2017年) (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成28年、29年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

山町、松田町及び開成町の8市町がモデル事業に取り組んでいます。県では、市町村が、このような介護予防のための地域ケア個別会議を実施するために、理学療法士、作業療法士、管理栄養士及び歯科衛生士などの専門職を派遣し、市町村の取り組みを支援しています。



# 特定保健指導の効果を上げる — 実施率をどう高めるか —

合同会社 生活習慣病予防研究センター 代表 岡山 明

## 特定保健指導の大きな課題

特定保健指導制度が施行されて10年が経過した。今年度からの第3期ではいよいよ、特定保健指導をどのように行うか、どう成果を得るかが重要な課題となつてきている。

特定保健指導が特定健診と異なる点を述べると、健康診断は長年社会制度として実践され、健診機関側で質をどのように保つかなどの仕組みが整備されているので、保険者は受診率のみを考えておけばよい。対して、特定保健指導は制度が始まって10年しかたつておらず、特定保健指導の質を担保する仕組みがほとんど整備されていない。したがって、特定保健指導を実施しようとする保険者にとって

は、常に特定保健指導の量を増やすことと同時に、質をどう担保するかも大きな課題である。

## 結果説明会で利用率向上に期待

ここでは特定保健指導の量の視点から、これからの課題について述べたい。特定保健指導の量とは特定保健指導の利用率、終了率を指す。特定保健指導制度は、対象者にとってなじみの薄い保健事業のため、周知の仕方が最も重要である。下図は、私も厚生労働科学研究所が分析した特定保健指導の利用率と関連する保険者要因を分析したものである。特定保健指導の利用率に強く影響を与える因子は保険者規模（大きいほど低い）、委託の有無（委託したほうが低い）、

特定健診の結果説明会（実施していると高い）の3つであった。結果説明会を実施している市町村では、未実施の市町村と比較し2倍以上も利用率が高くなっていた。結果説明会は利用率が低迷している保険者にとって最も効果が期待できる事業である。

## 結果説明会の仕組みを他の事業に活用へ

結果説明会の開催方法はさまざまである。特定健診の結果をすべて説明会で本人に手渡しで行う市町村もあるが、階層化結果が積極的支援や動機づけ支援の人のみを対象としている市町村もみられる。保険者が特定健診の結果説明を含めて医療機関に委託しており、結果説明会という名称を使わ



「特定健診の見方説明会」として実施している場合もある。

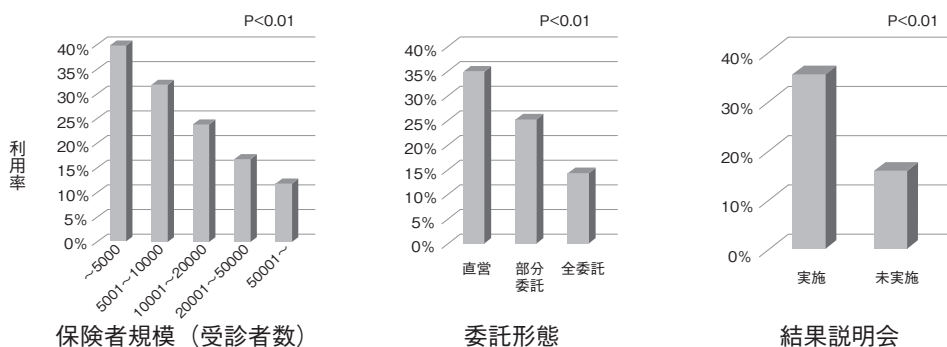
結果説明会が利用率向上に寄与する要因は、対象者にとって最もわかりやすい「健康診断」という制度のなかで、利用勧奨を行っている点である。「特定保健指導をします」より特定健診の見方を説明し、現状を理解してもらったうえで特定保健指導によって改善できる可能性があることを伝えれば、対象者もやってみようということになる。

こうした結果説明会を対象者の身近な場所で実施できれば、広域合併した市町村にとって保健事業の足場を整備したことになる。結果説明会による特定保健指導の実施率向上がうまくいったら、この仕組みを未治療者の治療勧奨や、糖尿病などの重症化予防事業の対象者の募集にも活用していただきたい。

また、一部の市町村で特定保健指導担当者として特定健診担当者が異なり、十分な打ち合わせが行われないまま事業が実施されている場合がある。特定健診の目的は、対象者の循環器疾患リスクの評価だけでなく適切な支援を提供することなので、特定保健指導に結びつけ

ることは特定健診の効果を高める重要な要素であることを、特定健診担当者が十分理解しておく必要がある。

市町村保険者の要因別特定保健指導利用率 (n=143)



出典：AMED「実践情報の解析による効果的な保健指導の開発と評価に関する研究」班（2014～2016）

記事提供 社会保険出版社



岡山 明 おかやま あきら

合同会社生活習慣病予防研究センター 代表  
 日本循環器病予防学会 理事  
 国立循環器病研究センター 予防健診部 客員部長  
 滋賀医科大学 社会医学講座 公衆衛生学 学部長 客員教授  
 岩手医科大学 非常勤講師  
 日本大学医学部 兼任講師

【学歴】  
 1978年 東京大学教養学部基礎科学科卒業  
 1982年 大阪大学医学部医学科卒業

【免許等】 1982年 医師免許取得

【学位】 1989年 医学博士(大阪大学)

■ プロフィール

生年月日：1955年8月24日

【職歴】

- 1983年 大阪大学医学部 助手環境医学講座
- 1989年 滋賀医科大学医学部 講師(保健管理学講座)
- 1994年 滋賀医科大学医学部 助教授(福祉保健医学)
- 1999年 岩手医科大学 教授(医学部衛生学公衆衛生学)
- 2004年 国立循環器病センター 予防健診部長
- 2007年 財団法人結核予防会 第一健康相談所長
- 2014年4月 国立循環器病研究センター 予防健診部 客員部長
- 2014年5月 生活習慣病予防研究センター 代表
- 2016年7月 一般社団法人適塩・血圧対策推進協会 代表理事

【専門分野】

循環器疾患の要因、予防に関する研究。循環器疾患の地域差の推移に関する研究。循環器疾患発症登録による急性循環器疾患の発症・予後の把握に関する研究。生活習慣病の予防のための健康教育の方法論やその普及に関する研究。特に、高コレステロール血症、耐糖能異常、禁煙教育の効果的な実施方法の研究と普及に興味を持つ。

【受賞】

- 2014年2月 遠山椿吉記念 第3回 健康予防医療賞受賞
- 2014年6月 第29回日本心臓財団予防賞  
 ～「生活習慣病に対する総合的保健指導法の開発と普及」における実績より～
- 2014年12月 日本総合健診医学会 H26年度優秀論文賞  
 「特定保健指導の効果評価と対照設定の方法に関する研究」



# 国保連 ズ→ムUP!

今回は、

## 審査第四課

の紹介です!



審査部審査第四課は、課長をはじめ柔整係（職員6名、パート職員19名）、療養費係（職員6名、パート職員4名）、受託業務係（職員1名、再任用職員5名、パート職員5名）の3係から構成されています。それぞれの業務を紹介させていただきます。

柔整係では、柔道整復施術療養費

と訪問看護療養費の審査支払業務を行っています。受付後の事務点検、審査委員会への対応、入力データのエラーチェック、確定処理された支給申請書の保険者への発送など、職員とパートタイマーで連携しながらスムーズに業務を進めるよう努めています。また、過誤返戻業務も行っており、保険者と協力しながら療養費の適正な支払いを進めています。

昨年10月からは施術所の不正請求に対する審査委員会の役割が付与され、現在、運営体制を固めるべく新たな業務に取り組んでいます。

療養費係では、療養費（鍼灸、マッサージ）の審査支払業務及び市町村窓口で受付をした療養費（鍼灸、マッサージ、海外療養費、治療用器具、移送費等）の審査、実績登録を行っています。また、毎月の療養費審査委員会での審査結果による施術所や保険者からの問い合わせを通じて、療養費の適正化に向け事務処理が円滑に進むように努めています。さらに、今後予定されている、あはき療養費の受領委任制度導入に向け準備を進めています。

受託業務係では、国保保険者や後期

高齢者医療広域連合からの委託を受け、療養費に関する一次審査では対応出来ない、複数月の施術を確認する縦覧点検や医師レセプトとの突合、鍼灸とマッサージの突合等の横覧点検を行っています。また、療養費の被保険者調査（アンケート）を行い、調査結果を取り纏め、保険者等に報告しています。施術所の請求に不正等が疑われた場合は、神奈川県や保険者等と連携して対応しています。

今後とも、3つの係で連携をとりながら療養費の適正化に向け取り組んで参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。

### お問い合わせは

#### 審査第四課

##### 柔整係

TEL. 045-329-3430

##### 療養費係

TEL. 045-329-3433

##### 受託業務係

TEL. 045-329-3471





永田 啓吾 (在職年数：11年目)

海老名市での所属課：保健福祉部健康づくり課  
交流先での所属課：情報管理部共同電算課

平成29年10月より6か月間、国保連合会への人事交流として研修を受けさせていただきました。打診があった際には、国民健康保険の運営業務、事務に携わったことがなく、知識もない中で、研修が有益となるか不安でしたが、またとない外部での研修機会であることから希望させていただきました。

電算共同処理業務は保険者ごとに運用が違つ中で、それぞれに応じた様々な問い合わせや要望、システムに対する不具合等への対応がされており、保険者側ではわからない苦労を感じ取ることができました。

職場環境の違いに苦慮した部分もありますが、専門的かつ特殊な業務がある中で、初めて聞く言葉や初めて経験することが多く、また、他部署の業務についても、個別の研修を実施いただき、有意義な時間を過ごすことができました。

今年度から国保主管課に配属となり約5か月経ちましたが、人事交流を通じて学んだことが基礎となり、日々

の業務に活かされていると感じております。

国保連合会の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。気持ちよく受け入れていただき、様々な情報交換ができ、知り合った方々との人脈及び時間、経験すべてが自らの財産となり、とても感謝しています。

交流先(国保連合会)の上司、同僚からの一言！

半年間という短い期間ではありましたが、保険者事務電算共同処理の概ねのところは掴んで帰られたのではないかと思います。期間中は、当課の職員も地方自治体の事務の厳しさについて教えていただくこともあり、大変良い刺激になりました。国保主管課に配属になりましたということで、今後とも有用な情報交換ができれば幸いです。

(国保連合会共同電算課長 仁木 政彦)



## 平成29年度 保険者人事交流の報告

海老名市

国保連



薬師寺 輝史 (在職年数：10年目)

連合会での所属課：審査管理部審査管理課  
交流先での所属課：保健福祉部保険年金課

私が海老名市での人事交流を希望したのは、国保連合会は保険者の設立団体であり、保険者のための業務を行う組織ですが、直接保険者の業務に関する機会は多くはありません。

この人事交流を機会に保険者の業務内容を理解し、保険者はどのような問題を抱えているのかを知ることができると思い職員人事交流を希望しました。

交流先の保険年金課は落ち着いた雰囲気職場でありながら、職員同士のコミュニケーションがとられており、居心地のよい職場環境でした。

海老名市では国保業務全般に携わらせていただき、様々な経験をさせてもらいましたが、印象に残ったこととして保険年金課では被保険者からの多種多様な内容の問い合わせや要望に対して迅速かつ丁寧に対応をしており、海老名市は限られた職員数で多大な業務を効率よく行っているといった印象を受けました。

半年間という短い交流期間ではあ

りましたが、職員人事交流により保険者と連合会の業務内容や、問題点を相互理解することにより、お互いの業務効率化をより一層進めていくことができるかと改めて認識することができました。

旧保険年金課のみなさまへ

人事交流の期間中はいろいろな迷惑をおかけしてすみませんでした。

これからは連合会が保険者のみなさまに必要とされる組織となれるよう業務に励んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

交流先(海老名市)の上司、同僚からの一言！

今回の人事交流は、お互いの理解を深め、さらに全ての職員同士の信頼向上にもつながったと実感しています。今後この良好な関係を大切にしていきたいと思えます。薬師寺さん、本当にありがとうございました。

(海老名市参事兼国保医療課長

澤田 英之)



## 平成30年度全国国民健康保険組合協会 関東甲信越支部総会

5月25日(金) 横浜ベイホテル東急

5月25日(金)平成30年度全国国民健康保険組合協会関東甲信越支部総会が、横浜市西区にある「横浜ベイホテル東急」において開催された。神奈川県歯科医師国保組合理事長 小澤 孜 氏の開会の辞からはじまり、主催地挨拶として、神奈川県医師国保組合理事長 菊岡正和 氏が挨拶を行った。続いて、支部長挨拶として、全国土木建築国保組合理事長 水田邦雄 氏、また来賓挨拶として、神奈川県健康医療局医務監兼保健医療部長 中澤よう子 氏、全国国民健康保険組合協会長 真野 章 氏、本会常務理事 中田泰樹が挨拶をした。

その後、菊岡理事長が議長に選出され、平成29年度事業報告、平成29年度収入支出決算、平成30年度事業計画、平成30年度収入支出予算、次

期総会開催地について審議が行われた。審議の結果、すべて事務局原案通り可決された。次期開催地代表として、千葉県歯科医師国保組合理事長 山口 誠一郎 氏が挨拶を行った。最後に、神奈川県建設業国保組合理事長 金澤博文 氏から閉会の辞があり、総会は成功裡に終わった。



## 国保連発信

## 平成30年度全国国保主管課長研究協議会

8月22日(水) 日本青年館ホール

東京都新宿区の日本青年館ホールにおいて、平成30年度全国国保主管課長研究協議会が開催された。事業運営上の諸問題を研究協議し、国保事業を発展させるため、全国から新たに財政運営を担う市町村の国保課長ら約780名が参加した。冒頭に主催者の国民健康保険中央会理事長 原 勝則氏が挨拶をおこない、続いて来賓である厚生労働省保険局国民健康保険課長 野村知司氏が挨拶を述べた。来賓挨拶に続き、野村課長が「新国保制度を取り巻く最新の状況について」と題し、また、政策研究大学院大学教授 島崎謙治氏よ

り「新国保制度施行と今後の展開について」をテーマにそれぞれの講演がおこなわれた。

午後のシンポジウムでは、島崎教授による司会のもと「新国保制度施行で見えてきた課題への対応について」をテーマに、都道府県担当者2名、市町村担当者1名、国保連合会担当者1名の計4名により、新国保制度における取り組み方針、課題と対応、医療を取り巻く状況、医療費適正化の取り組み、市町村事務処理標準システム導入状況と、推進に向けた今後の対応などについて事例発表がおこなわれ、協議会は閉会した。



厚生労働省保険局  
野村 氏



国民健康保険中央会  
理事長 原 氏

## 第35回「健康なまちづくり」シンポジウム

8月23日(木) 日本青年館ホール

「健康なまちづくり」シンポジウムが、東京都新宿区にある日本青年館ホールにて開催された。市町村の健康づくりを担当する職員など約680名が参加した。

開会にあたり、国民健康保険中央会常務理事中野 透氏が主催者挨拶に立ち、続いて来賓の厚生労働省保険局国民健康保険課長 野村知司氏、厚生労働省健康局健康課保健指導室長 加藤典子氏が挨拶した。シンポジウムに先立ち、産業医科大学医学部公衆衛生学産業保健データサイエンスセンター教授 松田晋哉氏が「健康なまちづくりを考える」と題し、基調講演を行った。講演の中で松田教授は、高齢者の生活保障なしには活力ある高齢者社会の実現は不可能と指摘した上で、高齢者の住環境に焦点を当てた「生活することそのものがリハビリテーションになる街づくり」について、また高齢者の問題だけでなく、日本における子供の貧困問題と対策について説明した。

午後のシンポジウムでは、松田教授をコーディネーターとして、また、本県大和市長 大木 哲氏ら他4名をパネリストとして、『住民の健康づくりに向けた課題とその解決—まち全体の健康づくり—』をテーマに事例発表が行われた。

大木市長は「健康都市やまと宣言」の3本柱である ①人の健康 ②まちの健康 ③社会の健康を軸に展開しているさまざまな事業内容(保健

師、管理栄養士の訪問による低栄養予防の取り組み、やまとウォーキングピックの開催、乳がん超音波検診の実施等)について説明した。これら大和市が取り組んでいるさまざまな事業については厚生労働省の「第4回 健康寿命をのぼそう! アワード」における優秀賞受賞や、WHOヘルス・プロモーション国際会議への招待という形で大きな評価を得ている。また、大和市文化創造拠点「シリウス」には、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センターのほか、各種健康測定器を設置するなど、健康に関する様々なコーナーも整備されている。その後、大和市に続いて、大分県、東京都、滋賀県、沖縄県のパネリストから、各都道府県の保健所と市町村の連携による取り組みや、職域保険との連携による事業展開などの事例が説明された。



大和市長 大木 哲氏



# 平成30年神奈川県国民健康保険団体連合会通常総会

7月30日(月) 国保会館



内野理事長

神奈川県国保会館にて7月30日(月)に開催された平成30年通常総会で、平成29年度事業実施報告並びに各会計決算等について審議が行われた。

理事会議決事項の報告15件、議決事項の20件について提出議題があり、審議の結果全て事務局原案どおり可決された。

## 公 告

平成30年7月30日開催した神奈川県国民健康保険団体連合会通常総会において議決を得た事業報告について、国民健康保険法施行第26条において準用する同24条の規定に基づく公告本会規約第5条の規定により次のとおり行う。

平成30年7月30日

神奈川県国民健康保険団体連合会 理事長 内野 優

### 1 報告事項

○ 理事会議決事項等の報告

報告第1号…神奈川県国民健康保険団体連合会事務局組織規則の一部改正について

報告第2号…神奈川県国民健康保険団体連合会事務の決裁規則の一部改正について

報告第3号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について

報告第4号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正について

報告第5号…神奈川県国民健康保険団体連合会財務規則の全部改正について

報告第6号…神奈川県国民健康保険団体連合会特別会計の設置に関する規則の一部改正について

報告第7号…神奈川県国民健康保険団体連合会国保会館建設資金等積立金規則の一部改正について

報告第8号…神奈川県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業経理規則の廃止について

報告第9号…神奈川県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部改正について

報告第10号…神奈川県国民健康保険団体連合会保険者レセプト管理システム(後期)運用管理規則の廃止について

報告第11号…神奈川県国民健康保険団体連合会保険者レセプト管理システム(国保)運用管理規則の廃止について

報告第12号…神奈川県国民健康保険団体連合会レセプト等運用管理規則の制定について

報告第13号…神奈川県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業規則の廃止について

### 2 議決事項

報告第14号…神奈川県国民健康保険団体連合会障害介護給付費等支払規則の一部改正について  
報告第15号…神奈川県国民健康保険団体連合会介護給付費等審査委員会規則の一部改正について

議案第1号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会事業実施報告認定について

議案第2号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計決算認定について

議案第3号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計決算認定について

議案第4号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(国民健康保険等診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について

議案第5号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について

議案第6号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算認定について

議案第7号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(出産育児一時金等)に関する支払勘定)特別会計決算認定について

議案第8号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業特別会計決算認定について

議案第9号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償請求事業特別会計決算認定について

議案第10号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金特別会計決算認定について

議案第11号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計決算認定について

議案第12号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(介護給付費支払勘定)特別会計決算認定について

議案第13号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(公費負担医療等)に関する報酬等支払勘定)特別会計決算認定について

議案第14号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計決算認定について

議案第15号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計決算認定について

議案第16号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計決算認定について

議案第17号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について

議案第18号…平成29年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について

議案第19号…神奈川県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について

議案第20号…平成30年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計予算補正

平成29年度事業実施報告

1 重点事項

国保の都道府県単位化等を踏まえた新たなシステムの円滑な運用に向けた対応

(1) 平成30年4月施行の新たな国保制度に対応するため、国保情報集約システムの稼働に向け、市町村保険者との連携を密に図り、機能検証等作業を計画的に進めるとともに、市町村の実務担当者に向けた国保情報集約システムに係る説明会を5回開催し、システムの機能概要説明や運用テストに際しての操作説明等を行った。その結果、予定どおり平成30年4月に同システムの本稼働を迎えることができた。

(2) 国保総合システムの機器更改を行うにあたり、システム導入委託業者や国保中央会との綿密な連携のもと、次のとおり準備を行い平成30年1月から稼働させた。

- ア 平成29年8月から運用テストを実施して問題点の洗い出しを行った。
- イ 同年11月からは運用リハールを実施した。
- ウ 保険者実務担当者向け説明会を3回開催し、情報を共有した。
- エ 同年10月から本会に実機を設置し、保険者実務担当者向けにシステム（端末）操作研修を行った。

2 診療報酬等審査支払業務の充実・強化

(1) 平成29年10月に国保中央会・連合会が策定した「国保審査業務充実・高度化基本計画」に沿って、診療報酬の一層の適正化を図るため、平成29年10月審査分より、医科と調剤の突合点検における対象薬剤を850項目追加し、コンピュータチェックによる審査の拡充に取り組んだ。また、平成30年3月にコンピュータチェックに関する「公開基準」及び「対象事例」を国保中央会のホームページにて公開した。

(2) 審査委員が医学的審査に専念できるよう、審査委員と審査担当職員との連携のもと、審査委員から依頼された項目について、職員が事前に抽出及び査定処理を行う等、職員による審査補助事務の強化を図り、効率的かつ効果的な審査の実施に取り組んだ。

(3) 審査担当職員の審査事務共助知識力の一層

3

介護保険 障害者総合支援に係る業務の円滑な運営の向上を図るため、コンピュータチェックに対する処理方法や療養担当規則並びに医学的な知識等に関する研修を全体及び階層別で行った。

(1) 介護と医療の突合点検については、本会にて事業所や医療機関等に事実関係を確認した上で、正当分かつ請求誤りによる過誤対象かを判定し、結果を保険者へ報告した。縦覧点検においては、点検を実施後、本会より該当事業所に対して確認表を送付し、返信された結果をもとに給付実績内容と照合・確認を実施し、正当分かつ過誤対象かを判定し、結果を保険者へ報告した。その後、保険者事務負担の軽減を目的に、介護と医療の突合点検及び縦覧点検について過誤申立情報の代行入力及び登録を行い、過誤処理額として、医療と介護の突合点検について3300万円、縦覧点検については8700万円の効果額があった。また、保険者における介護給付適正化の推進を目的とした巡回支援については、各保険者へのアンケート調査に基づき、23保険者に実施した。

(2) 障害者総合支援法等が改正され、平成30年度から開始される審査事務の受託に向けて、改修された障害者総合支援給付等支払システムの運用テストの実施、台帳情報が参照できる機能を持った独自システムの構築のほか、自治体実務担当者に向けた説明会を開催し、情報の共有を図ることで、制度改正による混乱がないよう、準備を行った。

4 保険者支援事業の充実・強化による医療費適正化の推進

(1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業において、保険者の効果的な保健事業の実施に向けて、有識者等で構成する支援・評価委員会での協議に留まらず、保健福祉事務所と保険者による協議の場を設け、保険者ごとのデータヘルス計画の進捗状況に合わせた具体的な助言等を実施した。また、全体研修会・ブロック別研修会に加え、保険者を健康課題別（健診未受診者対策、生活習慣病重症化予防対策）に分け、支援・評価委員会による「個別課題グループワーク」を開催した。一方、神奈川県が策定した「神奈川県糖尿病対策推進プログラム」を受け、国保データベース(KDB)

システム等を利用した糖尿病重症化予防対策について、市町村保健師等を対象に研修会を実施したほか、「データ分析支援事業」として、希望のあった17保険者に対し、それぞれの要望内容に応じたデータの作成・分析・提供を行った。

(2) 保険者による第三者行為求償事務の早期発見をサポートするため、本会の独自システムにて、レポート情報等から第三者行為（交通事故等）が疑われる被保険者を抽出して「傷病原因調査一覧」や「介護保険利用者一覧」を保険者へ提供し、未届け事案の減少に取り組みた。また、保険者の抱えている問題点等について、第三者行為求償事務研修会や保険者への巡回相談時に説明・助言を行った。

加害者直接求償事務に係る受託範囲の拡大に向けた取組みについては、国の対応方針を受け、本会主催の都市部会等を通じて、保険者から意見を聴取し、受託拡大する範囲や受託開始・解除要件などについて検討を進めた結果、平成30年度から「無保険の自動車事故」及び「無保険の自転車事故」まで受託範囲を拡大することとした。

(3) ジェネリック医薬品の普及促進に向けて、今年度は「その他のアレギー用薬」を新たに対象薬剤に加えて「ジェネリック医薬品に関するお知らせ（はがき）」の作成を行った。その成果も含め、平成30年3月診療時点のジェネリック医薬品の数量シェアは、70・21%となり、前年同月対比で3・72ポイントの進展がみられた。また、対象薬剤数の拡大に向け、関係団体と調整を行い、平成29年度まで13薬剤に限定されていた薬剤数を、平成30年度は56薬剤に拡大して実施することの了承を取りつけた。

5 業務の効率化及び経費の節減並びに適正で透明な事業運営と会計事務の遂行

(1) 経費節減に資するため、各部署のノー残業デーの実施による一斉消灯の実施、エレベーターの使用自粛、冷暖房の温度管理、夏季の軽装（クールビズ）及び冬季における節電対策の実施等に取り組んだ。その他、LED照明への交換（平成28年度実施）による節減効果も含めて、交換前と比較して電気代は13%減となった。また、経費節減効果の高い節水型便器（水量50%減）への交換を実施した。

(2) ホームページに中期経営計画並びに予算・決算、事業実施計画・事業実施報告等を掲載し、透明な事業運営に取り組んだ。

(3) 「国民健康保険団体連合会が行う収益事業に係る法人税法上の取扱いについて（平成26年10月31日厚生労働省通知）」に基づき、実費弁償を基本として、適正な財務運営を行うとともに、監事監査規則に基づく例月検査、定例検査及び決算審査を実施し、適正で透明な会計事務の遂行に努めた。また、財務諸表貸借対照表・正味財産増減計算書等を作成し、適正な財務状況の指標として、理事会及び総会等の参考資料として提示した。

(4) 新会計システムの導入に向けて、複式簿記、財務諸表作成等の公益法人会計処理への対応機能を充実させるとともに、操作性の向上、執行回の伝票数の削減等、事務の効率化を実現するシステム設計を行った。平成30年2月に実際に作業を行う財務課及び出納室の職員の端末に新しくアプリケーションをインストールした後、本番データを投入し、平成30年3月にシステム担当職員による動作確認、財務課及び出納室の職員に対する操作研修をそれぞれ実施し、必要な改修を行った上で、予定どおり平成30年4月に本稼働を迎えた。

6 情報セキュリティ対策の充実・強化

平成29年度は、ISMS認証取得後の初年度の運用として、運用管理年間スケジュールに沿って、PDCAサイクルを実践したISMSの維持及び継続的な改善に向けて、次のとおり取り組んだ。

- ア 各課（室）の情報セキュリティ目標を掲げ、その達成状況の進捗管理を実施
- イ 情報セキュリティポリシーの順守、理解することを目的とした職員研修、職員間の内部監査の実施
- ウ 年度単位のリスクアセスメントの見直しに情報セキュリティ対策の実施
- エ 重要セキュリティの外部審査機関によるサイバーランス審査の受審
- オ ISMSの運用、課務管理の進捗、教育・訓練、各監査状況等の取り組みを最高情報統括責任者に報告するとともに、ISMSの妥当性及び有効性の観点から必要な改善事項の指示を受けるマネジメントレビューを実施



神奈川県国民健康保険団体連合会財産目録

1. 建物

平成30年3月31日現在

区 分	場 所	取得年月日	取得価格	面 積
神奈川県国保会館	横浜市西区楠町 27 番地 1	平成 12 年 11 月 22 日	2,516,358,600 円	床面積 6,666.47㎡

2. 土地

区 分	場 所	取得年月日	取得価格	面 積
神奈川県国保会館	横浜市西区楠町 27 番 1	平成 10 年 3 月 31 日	959,509,900 円	地 積 1,109.24㎡
神奈川県国保会館 駐 車 場	横浜市西区楠町 27 番 6,7	平成 14 年 3 月 29 日	114,050,219 円	〃 242.31㎡
〃	横浜市西区楠町 28 番 1,4,5	平成 14 年 3 月 29 日	249,412,781 円	〃 529.90㎡
合 計			1,322,972,900 円	1,881.45㎡

3. 積立金

区 分	区分別合計金額	預け入れ先金融機関	預金等種別	金 額	備 考
退職給付引当資産	1,352,103,572 円	株式会社 横浜銀行	普通預金	194,145,088 円	◎ 預金等種別内訳 ○ 定期預金 58.5% 3,283,414,980 円 ○ 債 券 6.4% 357,958,484 円 ○ 普通預金 35.1% 1,973,219,126 円
		三井住友信託銀行	定期預金	500,000,000 円	
		SMBC 日興証券株式会社	債 券	207,958,484 円	
		大和証券株式会社	定期預金	300,000,000 円	
		大和証券株式会社	債 券	100,000,000 円	
		みずほ証券株式会社	債 券	50,000,000 円	
運営資金積立金	213,281,941 円	株式会社 みずほ銀行	普通預金	4,705,390 円	
		株式会社 横浜銀行	普通預金	32,051,571 円	
		大和証券株式会社	定期預金	176,524,980 円	
財政調整基金積立資産	515,810,000 円	株式会社 横浜銀行	普通預金	515,810,000 円	
減価償却引当資産	1,662,197,437 円	株式会社 横浜銀行	普通預金	793,787,437 円	
		大和証券株式会社	定期預金	868,410,000 円	
国保会館建設資金 等 積 立 金	1,524,019,640 円	株式会社 みずほ銀行	普通預金	224,019,640 円	
		大和証券株式会社	定期預金	1,300,000,000 円	
電算処理システム 導入作業経費積立資産	347,180,000 円	株式会社 横浜銀行	普通預金	208,700,000 円	
		大和証券株式会社	定期預金	138,480,000 円	
積立金合計	5,614,592,590 円			5,614,592,590 円	

## 平成 29 年度各会計決算状況

	会 計 区 分	歳 入	歳 出	歳 入 歳 出 差 引 残 高 (円)	翌年度へ繰越(円)
		収入済額(円)	支出済額(円)		
1	一 般 会 計	1,065,096,801	1,054,840,298	10,256,503	10,256,503
2	診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計	4,809,618,301	4,572,954,243	236,664,058	236,664,058
3	診療報酬審査支払(国民健康保険等診療報酬支払勘定)特別会計	619,982,594,694	619,862,785,843	119,808,851	119,808,851
4	診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計	37,731,289,924	36,402,295,754	1,328,994,170	1,328,994,170
5	特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計	5,218,834,162	5,217,254,831	1,579,331	1,579,331
6	診療報酬審査支払(出産育児一時金等に関する支払勘定)特別会計	3,612,461,760	3,612,191,533	270,227	270,227
7	保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業特別会計	205,646,950,489	205,646,950,489	0	0
8	第三者行為損害賠償求償事業特別会計	1,609,602,651	1,609,602,651	0	0
9	職員退職手当積立金特別会計	166,611,894	161,608,915	5,002,979	5,002,979
10	介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計	3,812,750,353	3,696,040,073	116,710,280	116,710,280
11	介護保険事業関係業務(介護給付費支払勘定)特別会計	598,377,943,571	598,364,895,533	13,048,038	13,048,038
12	介護保険事業関係業務(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)特別会計	7,423,381,297	7,423,203,372	177,925	177,925
13	障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計	487,853,535	408,213,063	79,640,472	79,640,472
14	障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計	160,285,815,865	160,263,538,162	22,277,703	22,277,703
15	後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計	3,863,381,147	3,396,849,608	466,531,539	466,531,539
16	後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計	858,350,143,801	858,334,315,489	15,828,312	15,828,312
17	後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計	1,559,111,908	1,558,978,908	133,000	133,000
	合 計	2,514,003,442,153	2,511,586,518,765	2,416,923,388	2,416,923,388



診療（調剤）報酬実績【国民健康保険】

《5月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件あたり費用額 円	1 人あたり費用額 円	受 診 率 %	
2,095,810	診療費	入 院	34,344	496,074	20,014,764,920	582,773	1.64	
		入院外	1,454,973	2,265,900	21,260,255,290	14,612	10,144	69.42
		歯 科	346,511	641,176	4,557,842,770	13,154	2,175	16.53
	小 計	1,835,828	3,403,150	45,832,862,980	24,966	21,869	87.60	
	調 剤	1,046,672	1,252,085	11,371,050,900	10,864	5,426		
	訪 問 看 護	5,331	34,756	380,837,420	71,438	182		
	食 事 療 養 費	32,514	1,265,785	840,280,383	25,844	401		
	合 計	2,887,831	3,437,906	58,425,031,683	20,231	27,877		

《6月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件あたり費用額 円	1 人あたり費用額 円	受 診 率 %	
2,085,099	診療費	入 院	34,739	487,289	20,047,203,940	577,081	1.67	
		入院外	1,450,074	2,276,234	21,006,189,730	14,486	10,074	69.54
		歯 科	356,050	661,657	4,738,335,550	13,308	2,272	17.08
	小 計	1,840,863	3,425,180	45,791,729,220	24,875	21,961	88.29	
	調 剤	1,037,640	1,239,653	11,290,784,100	10,881	5,415		
	訪 問 看 護	5,387	34,993	384,117,350	71,305	184		
	食 事 療 養 費	32,916	1,242,401	824,950,084	25,062	396		
	合 計	2,883,890	3,460,173	58,291,580,754	20,213	27,956		

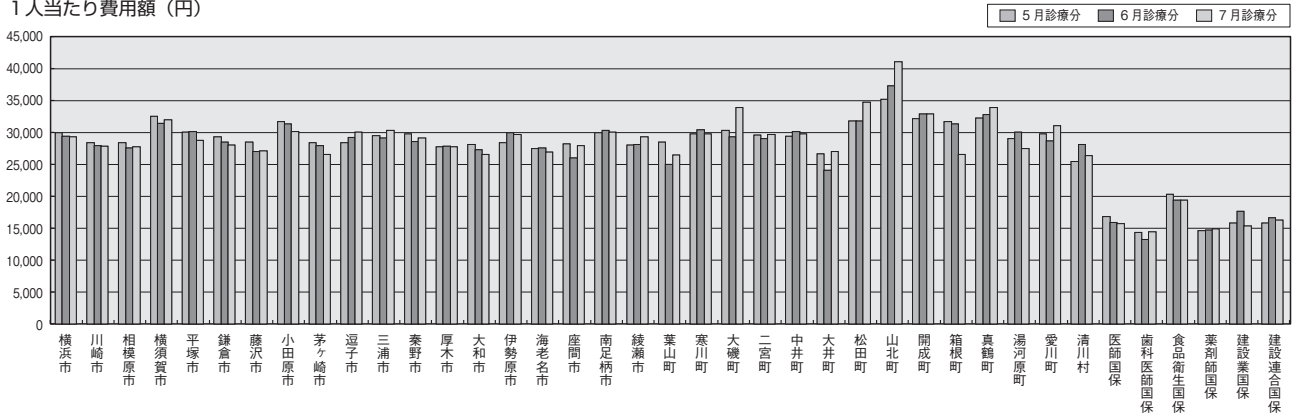
《7月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件あたり費用額 円	1 人あたり費用額 円	受 診 率 %	
2,071,394	診療費	入 院	34,877	502,789	20,239,940,570	580,323	1.68	
		入院外	1,455,037	2,282,781	21,210,952,650	14,578	10,240	70.24
		歯 科	344,575	641,448	4,603,455,420	13,360	2,222	16.63
	小 計	1,834,489	3,427,018	46,054,348,640	25,105	22,234	88.56	
	調 剤	1,046,812	1,263,071	11,620,203,850	11,101	5,610		
	訪 問 看 護	5,420	35,705	395,128,130	72,902	191		
	食 事 療 養 費	32,966	1,286,179	853,741,485	25,898	412		
	合 計	2,886,721	3,462,723	58,923,422,105	20,412	28,446		

※ 件数の合計に食事療養費は含まない ※ 日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

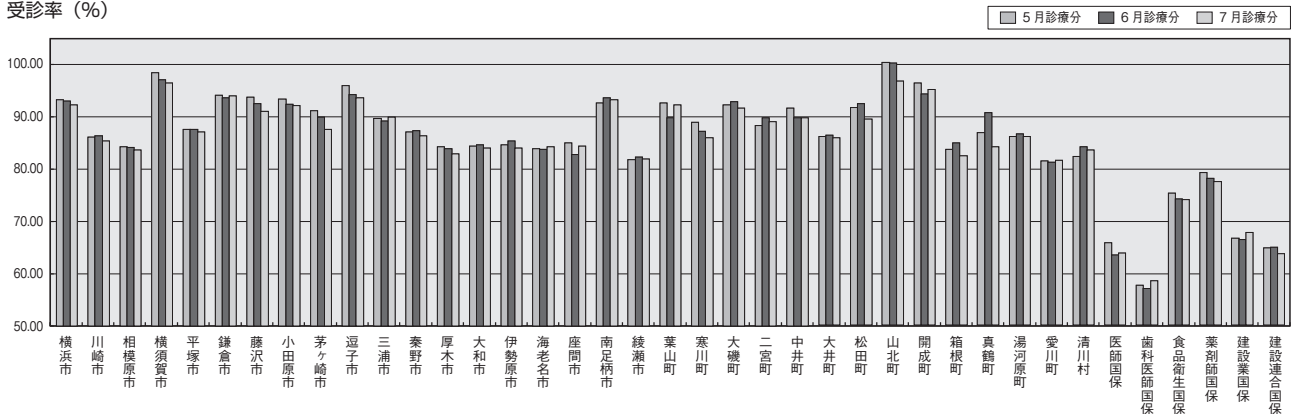
【保険者別 1人あたり費用額（一般+退職）】

1人あたり費用額（円）



【保険者別受診率（一般+退職）】

受診率（%）



診療(調剤)報酬実績【後期高齢者医療】

〈5月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %
1,071,816	診療費	入 院	56,174	890,003	32,793,796,540	583,790	5.24
		入院外	1,485,228	2,615,570	23,642,524,460	15,918	138.57
		歯 科	261,285	504,329	3,658,003,250	14,000	24.38
	小 計	1,802,687	4,009,902	60,094,324,250	33,336	56,068	168.19
	調 剤	1,132,666	1,439,371	14,596,354,150	12,887	13,618	
	訪問看護	4,982	38,181	433,028,460	86,919	404	
	食事療養費	52,891	2,124,679	1,440,510,314	27,235	1,344	
	合 計	2,940,335	4,048,083	76,564,217,174	26,039	71,434	

〈6月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,074,155	診療費	入 院	56,098	859,638	32,061,055,860	571,519	5.22	
		入院外	1,492,166	2,644,042	23,547,186,870	15,781	21,922	138.92
		歯 科	265,686	514,710	3,784,761,320	14,245	3,523	24.73
	小 計	1,813,950	4,018,390	59,393,004,050	32,742	55,293	168.87	
	調 剤	1,135,643	1,437,288	14,532,420,640	12,797	13,529		
	訪問看護	4,957	37,181	424,193,770	85,575	395		
	食事療養費	52,970	2,051,947	1,392,796,492	26,294	1,297		
	合 計	2,954,550	4,055,571	75,742,414,952	25,636	70,513		

〈7月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,077,006	診療費	入 院	57,949	910,516	34,079,547,470	588,096	5.38	
		入院外	1,496,004	2,631,068	23,680,665,620	15,829	21,987	138.90
		歯 科	255,669	493,221	3,614,417,886	1,414	336	23.74
	小 計	1,809,622	4,034,805	61,374,391,950	33,916	56,986	168.02	
	調 剤	1,145,281	1,466,206	15,091,293,170	13,177	14,012		
	訪問看護	5,120	39,489	454,525,020	88,774	422		
	食事療養費	54,625	2,165,125	1,469,645,783	26,904	1,365		
	合 計	2,960,023	4,074,294	78,389,855,923	26,483	72,785		

※ 件数の合計に食事療養費は含まない ※ 日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

介護給付費の状況

介護給付費統計

(平成30年5月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	351,199	15,429,825,811	13,664,577,044	1,448,337,561	316,911,206
短期入所サービス	20,987	2,065,334,470	1,766,790,848	285,062,823	13,480,799
居宅療養管理指導	127,394	1,022,640,540	903,086,283	96,016,722	23,537,535
地域密着型サービス	61,239	8,270,821,056	7,335,700,544	781,410,767	153,709,745
特定施設入居者生活介護	20,949	4,531,123,827	3,974,644,497	540,086,680	16,392,650
居宅介護支援	192,164	2,561,436,286	2,561,436,286	0	19,933,873
施設サービス	53,577	17,881,879,104	15,248,505,092	2,480,928,468	152,445,544
市町村特別給付	21	100,290	90,261	10,029	0
合 計	827,530	51,763,161,384	45,454,830,855	5,631,853,050	696,411,352

(平成30年6月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	361,953	16,504,473,445	14,613,343,021	1,543,854,725	347,275,699
短期入所サービス	21,470	2,163,334,136	1,850,659,875	298,140,352	14,533,909
居宅療養管理指導	129,181	1,046,327,050	924,137,462	98,935,495	23,254,093
地域密着型サービス	63,399	8,849,941,397	7,850,729,676	830,736,633	168,475,088
特定施設入居者生活介護	21,377	4,790,943,136	4,201,378,893	573,720,513	15,843,730
居宅介護支援	195,379	2,596,462,378	2,596,462,378	0	20,283,674
施設サービス	54,576	18,870,543,094	16,089,117,795	2,617,310,895	164,114,404
市町村特別給付	0	0	0	0	0
合 計	847,335	54,822,024,636	48,125,829,100	5,962,698,613	753,780,597

(平成30年7月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	361,722	16,234,734,163	14,377,225,262	1,522,364,940	335,143,961
短期入所サービス	21,228	2,100,640,747	1,797,718,974	291,615,488	11,306,285
居宅療養管理指導	130,309	1,050,518,110	927,654,906	98,690,540	24,172,664
地域密着型サービス	63,550	8,601,173,365	7,630,623,031	810,035,011	160,515,323
特定施設入居者生活介護	21,473	4,657,174,468	4,083,499,446	557,729,807	15,945,215
居宅介護支援	196,336	2,606,320,060	2,606,320,060	0	20,566,556
施設サービス	54,256	18,211,801,739	15,528,201,706	2,527,644,788	155,955,245
市町村特別給付	35	185,380	166,842	18,538	0
合 計	848,909	53,462,548,032	46,951,410,227	5,808,099,112	723,605,249



# 国保連 日記帳



7/4 運営協議会

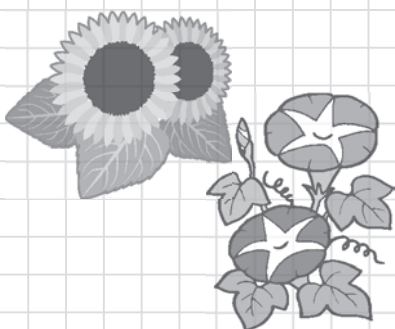


## 8月

- 1日 神奈川県都市国保連絡協議会・都市部会 (座間市役所)
- 7日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 7日 町村部会 (国保会館)
- 14日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 17日 柔道整復施術療養費審査委員会 (国保会館)
- 18日 診療報酬審査委員会(〜23日) (国保会館)

## 7月

- 3日 特定保健指導事務担当者研修会 (波止場会館)
- 3日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 4日 運営協議会 (国保会館)
- 9日 決算審査 (国保会館)
- 10日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 11日 広報委員会 (国保会館)
- 17日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 17日 理事会 (国保会館)
- 18日 柔道整復施術療養費審査委員会 (国保会館)
- 19日 療養費審査委員会 (国保会館)
- 19日 介護保険事務処理委員会 (国保会館)
- 20日 診療報酬審査委員会(〜25日) (国保会館)
- 20日 国保・後期高齢者医療徴収マネジメントトップセミナー (国保会館)
- 21日 「いちようの会」研修会 (横浜市開港記念会館)
- 23日 介護給付費等審査委員会 (国保会館)
- 24日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 25日 保健事業支援・評価委員会 (国保会館)
- 30日 通常総会 (国保会館)
- 31日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)



7/17 理事会



7/11 広報委員会



8/20 組合部会



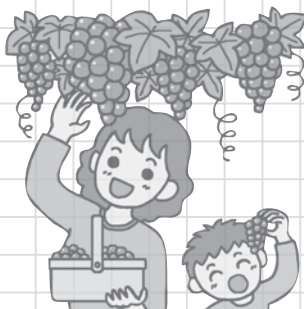
8/7 町村部会



8/1 都市部会

# 9月

- 20日 療養費審査委員会 (国保会館)
- 20日 組合部会 (国保会館)
- 21日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 21日 国保共電に係る実務担当者説明会 (国保会館)
- 22日 平成30年度全国国保主管課長研究協議会 (日本青年館ホール)
- 23日 介護給付費等審査委員会 (国保会館)
- 23日 第35回「健康なまちづくり」シンポジウム (日本青年館ホール)
- 24日 介護保険事務処理委員会 (国保会館)
- 28日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 29日 保健事業推進協議会 (国保会館)
- 4日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 8日 「いちようの会」災害ボランティア研修会 (平塚市民活動センター)
- 11日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 11日 第1回国保データベース(KDB)システム部会 (国保会館)
- 12日 市町村保健師研修会及び国保データベース(KDB)システム活用研修会 (国保会館)
- 18日 保険料(税)徴収実務初任者研修会 (神奈川県自治会館)
- 18日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 18日 柔道整復施術療養費審査委員会 (国保会館)
- 19日 療養費審査委員会 (国保会館)
- 20日 診療報酬審査委員会(25日) (国保会館)
- 20日 介護給付費等審査委員会 (国保会館)
- 25日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 26日 第1回保険料(税)徴収アドバイザー派遣事業(28日) (秦野市・藤沢市・箱根町)



9/11 第1回国保データベース(KDB)システム部会



8/29 保健事業推進協議会





NTT  
東日本

つなぐ、を、つよく。

あなたと、つなぐ。  
あしたを、つくる。

変化を怖れないこと。

これまで培ってきたことを大切にしながら、  
挑戦し、社会をよりよくしていくこと。

時代は変わり、「つなぐ」ことも

変わっていく今だからこそ。

それが、NTT東日本の想いです。

つなぐ、を、つよく。



TOKYO 2020



TOKYO 2020

PARALYMPIC GAMES

東京2020 ゴールドパートナー  
(通信サービス)



はたらく人をえがおに。

# RPA

ソリューション

PC のデータ操作は人間に任せなければならないと思いませんか？  
今、急速に普及が進んでいるロボットに任せてみませんか？

大量で単純な事務作業にお困りの方



事務員さんの人手不足でお困りの方



## 働き方改革の次の一手！

導入することによる  
4つのメリット

- 1 PC 内の作業であればほぼ自動化が可能です
- 2 ロボが働きますのでミスなく 24 時間仕事ができます
- 3 ロボにできる仕事はロボに任せる  
人手不足の強力なパートナーに
- 4 システム開発よりも安価に効果をすぐに実感できます

※RPA は自発的に考え動きはしません (≠AI)  
詳細な指示 (脚本) を与えて動かすロボです

株式会社 横浜電算  
システム本部 営業部

☎ 045-311-7581

〒220-0003 横浜市西区楠町 4-7

✉ eigyou@yokohamadensan.co.jp

🖥️ <https://yokohamadensan.com>



## ○ 今後の予定 ○

<b>10月</b>	5～6日	第58回全国国保地域医療学会	アスティとくしま
	11日	ヘルスサポート事業ブロック別研修会	神奈川県国保会館
	25～26日	関東甲信静地区国保診療施設協議会	甲府富士屋ホテル
	30日	神奈川県国民健康保険運営協議会長等協議研修	横浜キャメロットジャパン
	31日	「いちょうの会」役員会	神奈川県国保会館
<b>11月</b>	6日	運営協議会	神奈川県国保会館
	12～14日	保険料(税)徴収アドバイザー派遣事業(第2回)	秦野市・藤沢市・箱根町
	16日	国保制度改善強化全国大会	明治神宮会館
	22日	理事会	神奈川県国保会館
<b>12月</b>	12～14日	保険料(税)徴収アドバイザー派遣事業(第3回)	秦野市・藤沢市・箱根町

## 伝言板

### 国民健康保険料(税)収納率向上PR広告を実施します!

#### ■ ラジオ放送 (20秒スポットCM)

FMヨコハマとニッポン放送で実施します。

- 10月17日～20日 各局8回
- 11月14日～17日 各局8回

#### ■ 新聞広告 (掲載サイズ：半3段)

- 読売新聞：10月17日 掲載
- 神奈川新聞：11月14日 (掲載予定)



## 編集後記

今年の夏は、とても暑い日が続きましたが、9月になり少しずつ涼しくなってきました。秋の訪れを感じます。

秋といえば、読書の秋・スポーツの秋・食欲の秋など過ごし方は様々ですが、皆さんはどのように秋を過ごす予定ですか。私は、秋を先取りしたいと思いい、箱根に行ってきました。

今回初めて、ロープウェイに乗って大涌谷に行きました。ロープウェイは乗ったことがなかったので、とても楽しみにしていましたが、想像以上の高さで高所恐怖症の私は景色を楽しむ余裕がありませんでした。

大涌谷は沢山の観光客で賑わっており、名物である黒たまごを購入している人が多く見られました。黒たまごは、1つ食べる寿命が7年延びるといいうい伝えがあります。これは、大涌谷にある「延命地藏尊」というお地藏様にあやかり、黒たまごを食べると寿命が延びると言われているそうです。私も購入してみました。殻は真っ黒でしたが、中は普段食べるゆでたまごと変わらない色をしていました。たまごはとてもホカホカで、黄身がほくほくしていて美味しかったです。

今回の旅行で、美味しい物を食べ、のんびり観光して、温泉に入り、夏の疲れを癒すことができました。これから更に過ごしやすくなると思うので、色々なところに出掛けたいと思います。

# 健康測定機器等の貸出のご案内

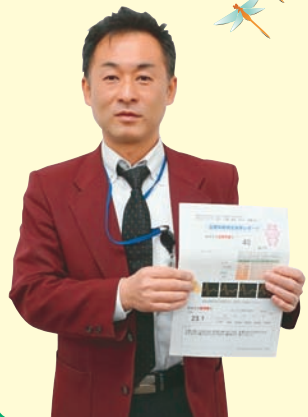
本会では国保保険者の皆さまを対象に（※）健康測定機器等の貸出事業を無償でおこなっております。健康まつり、健康教育等の機会では是非ご利用ください。

※ 国保主管課及び保健師主管課のみ対象です。

今回体験するのは、  
本会職員のO・Kさん！

## 体験者の感想

測定を開始してから、たった約20秒で血管年齢の分かる優れた健康測定器だと思います。結果は思ったより良かったので、これを機に、より健康に気を使うように努めたいと思いました。



今回ご紹介する機器は…



## 「メタボリ先生」 (加速度脈波測定器)

血管年齢と肥満度をチェックします

測定

必要項目を入力！



血管年齢は40歳！！  
実年齢マイナス3歳！

人差し指または中指の腹をセンサー部に軽くのせて約20秒で測定！！



結果

## 血管年齢測定 結果レポート



## お申し込み

国保連合会ホームページ『国保保険者のみなさまへ』から「健康測定機器等の貸出状況」で空き状況を確認し、国保連合会保健事業係に電話で仮予約をおこなってください。

（『国保保険者のみなさまへ』にはID・パスワードが必要です）

ホームページアドレス

検索

## お問い合わせ先

保健事業課 保健事業係 045-329-3462（直通）

Eメールアドレス hoken@kanagawa-kokuho.or.jp



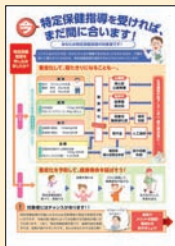


# 住民向け啓発冊子のご案内

## ●特定保健指導の利用勧奨・再勧奨に

50442

今、特定保健指導を受ければ、  
まだ間に合います!

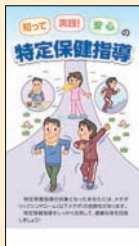


■A4判/2頁カラー/  
リーフレット

定価 25円(税抜)

50282

知って実践! 安心の  
特定保健指導



■B6変型判/  
8頁カラー/  
リーフレット

定価 40円(税抜)

50033

特定保健指導対象者のみなさまへ  
必ず受けなきゃ 特定保健指導



■A4判/4頁カラー/  
リーフレット

定価 40円(税抜)

## ●特定健診の未受診者対策に

50482

まだ受けていない40歳~74歳のみなさまへ  
受けなきゃ 行かなきゃ 特定健診



■A4判/4頁カラー/  
リーフレット

定価 40円(税抜)

50352

国民健康保険にご加入の皆さまへ  
受けましたか? 今年の特定健診



■B6変型判/  
6頁カラー/  
リーフレット

定価 35円(税抜)

50292

今年の特定健診は  
もう受けましたか?



■A4判/2頁カラー/  
リーフレット

定価 20円(税抜)

## ●医療費適正化対策

81613

ご注意ください!  
整骨院・接骨院(柔道整復師)・鍼灸師の  
正しいかかり方



■A4判/4頁カラー/  
リーフレット

定価 40円(税抜)

81124

柔道整復師・鍼灸師の  
正しいかかり方

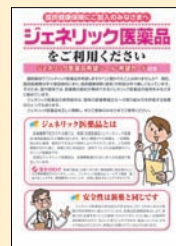


■A4判/4頁カラー/  
リーフレット  
■B6変型判/8頁カラー/  
リーフレット

定価 各40円(税抜)

46302

ジェネリック医薬品をご利用ください  
ジェネリック医薬品希望シール・希望カード付き



■A4判/4頁カラー/  
リーフレット  
■シールサイズ  
<5×15mm/  
12.5×45mm>

定価 80円(税抜)

## ●カレンダー2019年版●

くらしに役立つ健康情報 季節の健康カレンダー

- 監修 久保 明 (医療法人財団百葉の会銀座医院 院長補佐・抗加齢センター長、常葉大学健康科学部長・教授、医学博士)
- 体操 広瀬統一 (早稲田大学スポーツ科学学術院教授)
- 料理 岩崎啓子 (管理栄養士)



91265 **A4判**  
■A4判/32頁カラー/中とじ  
定価 270円(税抜)

91318 **B5判**  
■B5判(25mm余白付き)/  
28頁カラー/中とじ  
定価 200円(税抜)



健康長寿カレンダー

- 監修 辻 一郎 (東北大学大学院医学系研究科 教授)

高齢者  
向け



91516  
■A4判/  
28頁カラー/  
中とじ

定価 250円(税抜)

※ご検討のため見本をご希望の際は、お気軽にご連絡ください。無償で送付いたします(原則1部)。

お問い合わせ ● 株式会社 社会保険出版社

TEL 03(3291)9841

東京都千代田区神田猿樂町1-5-18 〒101-0064



10190884(06)

神奈川県  
こくほ-かいじ

Vol.391 秋号  
平成30年9月30日発行

編集発行人: 安藤 克己 印刷所: コトキ印刷工業株式会社

発行所: 神奈川県国民健康保険団体連合会

〒220-0003 神奈川県横浜市西区楠町27番地1  
TEL 045-329-3400 http://www.kanagawa-kokuhho.or.jp